

保育料の納付は、安全・便利な 口座振替で！

保育料の納付は、便利な口座振替をおすすめします。

口座振替とは、【毎月指定した日】に【ご契約されている金融機関の口座】から、自動的に保育料が引落とされます。

口座振替できる金融機関は、次のとおりです。

- ・熊本宇城農業協同組合 ・肥後銀行 ・ゆうちょ銀行
- ・九州労働金庫 ・熊本県信用組合 ・熊本銀行
- ・熊本第一信用金庫 ・八代地域農業協同組合

お申し込みは、各金融機関の窓口で！

お申し込みから口座振替開始まで、1～2カ月ほどかかります。

申込用紙は、子ども未来課および各支所総合窓口課にご用意しております。

【口座振替日】 金融機関の休日の場合は翌営業日

定期振替：毎月26日（12月は25日）

再振替：翌月10日

宇城市 福祉部 子ども未来課



0964-32-1404

うらへ続く👉

【記入例】

金融機関名 . . . 振替をご希望のお取引がある金融機関
 口座名義人 . . . 口座名義（納入義務者以外でも可）
 納入義務者 . . . 認定保護者（通知書に記載されている保護者氏名）

様式第1号の3（第5条関係）

宇城市口座振替依頼書（自動払込利用申込書）

（新規・変更（ゆうちょ銀行は除く）・廃止）

※該当する項目に○印をつけ、太枠の中を記入してください。※開始には2カ月程かかります。

金融機関名	肥後 銀行 松橋 支店		申込日	令和 年 月 日
	ゆうちょ銀行 支所		開始月	令和 年 月
住所	〒869-0531 宇城市松橋町大野85番地			届出印
フリガナ	ウキ タロウ			宇城
氏名	宇城 太郎 (0964) 32 - 1111			
名指	銀行等	① 普通 ② 当座 ③ その他	金融機関番号	店番号
	()		0 1 8 2 2 4 4 0 0 1 2 3 4 5	
義口	ゆうちょ銀行	種目コード	通帳記号	通帳番号（右詰で記入）
	(6桁目がある場合は※に記入して下さい。)	166 176		
人座	水道料金及び下水道料金	払込先加入者名	宇城市水道事業企業出納員	払込先口座番号
	農業集積排水及び下水道受益者	払込先加入者名	宇城市下水道事業企業出納員	払込先口座番号
	その他料金及び税	払込先加入者名	宇城市会計管理者	払込先口座番号
			01730-8-961095	01750-2-961501
			01710-7-961077	

宇城市に納付すべき市税等を預貯金口座から口座振替の方法で納付したいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

納入（税）義務者	口座振替項目（振替をしたい項目に○印を付けてください）																
	※税金のうち、1年分前納するときは、「前」の字を○で囲み、各期ごとに納付するときは、「各」の字を○で囲んでください。																
契 約 種 別 コー ド	35	35	35	35	25	22	22	30	30	30	28	30	28				
宇城 太郎	市(普通)民税	市(特別)民税	固定資産税	国民健康保険	軽自動車税	市営住宅税	水道料金	下水道使用料	農業集積排水	下水道受益料	介護保険料	金償還金	医療保険料	後期高齢者			
生年月日 平成 17 年 1 月 15 日 生	前	各	前	各	前	各					○						
市(普通)民税	市(特別)民税	固定資産税	国民健康保険	軽自動車税	市営住宅税	水道料金	下水道使用料	農業集積排水	下水道受益料	介護保険料	金償還金	医療保険料	後期高齢者				
生年月日 年 月 日 生	前	各	前	各	前	各											
市(普通)民税	市(特別)民税	固定資産税	国民健康保険	軽自動車税	市営住宅税	水道料金	下水道使用料	農業集積排水	下水道受益料	介護保険料	金償還金	医療保険料	後期高齢者				
生年月日 年 月 日 生	前	各	前	各	前	各											

注 納入（税）義務者欄への記入で、固定資産税の共有名義分をお持ちの方で同一口座より振替えたい場合は、本人分とは別に記入してください。また、固定資産税で納税管理（代理）人及び相続人代表者を設定されている分については、納税義務者（課税対象者）を欄に記載してください。国保税については、世帯主を記入してください。

【ご注意】

申込用紙の「納入義務者」欄には、入所の際に認定を受けた保護者氏名を記入してください。（入所児童の氏名ではありません）

認定保護者は、入所の際に発行する「利用契約決定通知書」または「入所承諾通知書」に記載されています。